

高圧業務用電力Ⅰ料金表

【業務用電力A－Ⅰ，業務用休日エコノミー電力A－Ⅰ】

当社の高圧業務用電力Ⅰ（選択供給条件）6（業務用電力Ⅰ）(3)イの基本料金および電力量料金，附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

1 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

(1) 業務用電力A－Ⅰ

契約電力1キロワットにつき	1,617円19銭
---------------	-----------

(2) 業務用休日エコノミー電力A－Ⅰ

契約電力1キロワットにつき	1,617円19銭
---------------	-----------

2 電力量料金

(1) 業務用電力A－Ⅰ

電力量料金は，その1月の使用電力量によって算定することとし，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1キロワット時につき	22円59銭	21円14銭

(2) 業務用休日エコノミー電力A－Ⅰ

電力量料金は，その1月の休日平日別の使用電力量によって算定す

ることとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

イ 休 日

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	1 6 円 8 6 銭	1 5 円 9 3 銭

ロ 平 日

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 4 円 9 9 銭	2 3 円 3 3 銭

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

蓄熱電力量 1 キロワット時につき	1 3 円 4 3 銭
-------------------	-------------

4 割引単価は、1 月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力 1 キロワットにつき	1, 3 7 4 円 6 1 銭
-----------------------	------------------

【業務用臨時電力Ⅰ】

当社の高圧業務用電力Ⅰ（選択供給条件）7（業務用臨時電力Ⅰ）(3)ロの電力量料金は以下のとおりといたします。

（電 力 量 料 金）

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 5 円 8 3 銭	2 4 円 1 0 銭

【業務用自家発補給電力Ⅰ】

当社の高圧業務用電力Ⅰ（選択供給条件）８（業務用自家発補給電力Ⅰ）
(3)イの基本料金および電力量料金は以下のとおりといたします。

１ 基 本 料 金

基本料金は、１月につき次のとおりといたします。

契約電力１キロワットにつき	１，７４９円１９銭
---------------	-----------

ただし、まったく電気の供給を受けない場合の基本料金は、１月につき次のとおりといたします。

契約電力１キロワットにつき	５８４円２０銭
---------------	---------

なお、その１月に前月から継続して電気の供給を受けた期間がある場合で、その期間が前月の電気の供給を受けなかった期間を上回らないときは、その期間における電気の供給は、前月における電気の供給とみなします。

２ 電 力 量 料 金

電力量料金は、その１月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

(1) 定期検査または定期補修による場合

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
１キロワット時につき	２４円１７銭	２２円５９銭

(2) (1) 以外の場合

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
１キロワット時につき	２８円５３銭	２６円５４銭

【業務用季時別電力 A－I】

当社の高圧業務用電力 I（選択供給条件）附則 3（業務用季時別電力 A－I についての特別措置）(2)イの基本料金および電力量料金，附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

1 基 本 料 金

基本料金は，1 月につき次のとおりといたします。

契約電力 1 キロワットにつき	1, 6 1 7 円 1 9 銭
-----------------	------------------

2 電 力 量 料 金

電力量料金は，その 1 月の時間帯別の使用電力量によって算定いたします。

イ ピ ー ク 時 間

1 キロワット時につき	2 9 円 2 6 銭
-------------	-------------

ロ 昼 間 時 間

昼間時間の使用電力量のうち，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 5 円 1 6 銭	2 4 円 1 3 銭

ハ 夜 間 時 間

1 キロワット時につき	1 5 円 2 0 銭
-------------	-------------

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

蓄熱電力量 1 キロワット時につき	1 3 円 4 3 銭
-------------------	-------------

4 割引単価は、1 月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力 1 キロワットにつき	1, 3 7 4 円 6 1 銭
-----------------------	------------------

【実 施 期 日】

この高圧業務用電力 I 料金表は、2026年11月 1 日から実施いたします。

【料 金 表 の 変 更】

- 1 当社は、高圧業務用電力 I（選択供給条件）3（選択供給条件の変更）にもとづき、この高圧業務用電力 I 料金表を変更することがあります。
- 2 1 の場合には、契約期間中であっても、業務用電力 A－I，業務用休日エコノミー電力 A－I および業務用季時別電力 A－I の基本料金，電力量料金，蓄熱単価および割引単価，業務用臨時電力 I の電力量料金ならびに業務用自家発補給電力 I の基本料金および電力量料金は，変更後の高圧業務用電力 I 料金表によります。

【この料金表の実施にともなう切替措置】

- 1 この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては，標準供給条件23（料金の算定）および24（日割計算）に準じて日割計算を行ない，料金を算定いたします。
- 2 2026年11月の検針日の前日までに使用される電気に適用される燃料費調整については，1にかかわらず，3 の場合を除き，標準供給条件において別に定める変更前の料金表【燃料費調整】により算定するものといたします。

- 3 記録型計量器により計量する場合で、当社があらかじめお客さまに計量日をお知らせしたときは、燃料費調整の取扱いは、2に準ずるものといたします。この場合、2にいう検針日は、計量日といたします。